概略図③

| 開発の目的 | ・ 非自己居住用(分譲住宅) ※非自己居住用(長屋、共同住宅等)は概略図①、自己居住用は概略図②をご確認ください。 | |
|---------------|---|---|
| 排水施設の 検査対象 | 雨水 | 雨水流出抑制施設の流入桝から最終桝を通じて一時放流先の接続までが検査対象です。 |
| | 汚水 | 最終桝から一時放流先の接続までが検査対象です。 |

